平成23年第3回定例会のあらまし

平成23年の第3回定例会は、9月5日から29日までの25日間にわたって開かれ、補正予算・決算議案等市長提出議案51件のほか、9件の議員提出議案を審議しました。

議決結果は、市長提出議案50件が原案どおり可決、1件は修正可決、議員提出議案9件は全て原案どおり可決、請願7件については不採択となりました。

平成23年第3回定例会日程

9月5日	開会（市長提案理由説明）
7～13日	本会議質問
12日	議会運営委員会
14日	予算決算委員会（補正予算・決算概況説明）
15・16日	予算決算委員会（総括質疑）
20日～	予算決算委員会分科会、部門別常任委員会
27日	予算決算委員会 （分科会長報告、締めくくり総括質疑、採決）
29日	閉会（委員長報告、討論、採決）

主な議案の概要

平成23年度熊本市一般会計補正予算

補正予算額は（仮称）西区役所駐車場整備関連経費、来年度からの区バス導入に向けたバス事業者への初期投資費用の負担金など、11億9234万5千円で、これにより平成23年度一般会計予算の総額は2719億9640万4千円となりました。

熊本市自転車駐車場条例の一部改正について

市中心部の駐輪場不足を解消するため、新たに庁舎自転車駐車場、上通自転車駐車場を設置し、併せて、自転車駐車場の一部に有料化と、指定管理者制度を導入し、駐輪場事業へ民間事業者が参加しやすくするための改正を行いました。

決算の概要

平成22年度一般会計歳入歳出決算を認定しました。

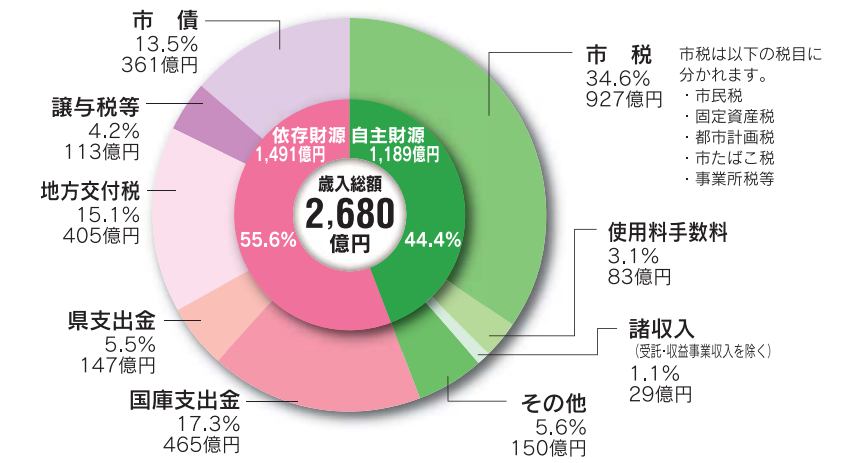

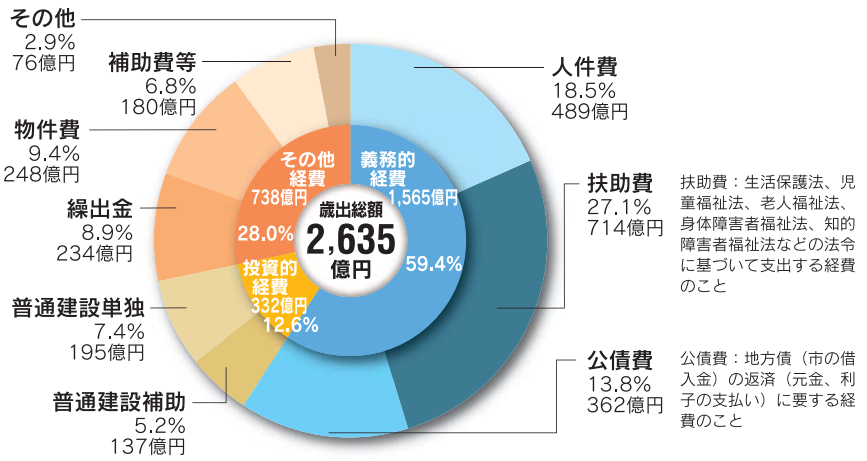

平成22年度各会計決算を認定しました。

区分 / 会計名	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額
一　般　会　計	2,680億2,098万円	2,635億4,643万円	44億7,455万円
特　別　会　計	1,582億　385万円	1,618億9,339万円	△36億8,954万円
一般会計・特別会計合計	4,262億2,483万円	4,254億3,982万円	7億8,501万円

区分 / 会計名	収益的収支額	資本的収支額
病院事業会計	△3,431万円	△11億4,965万円
水道事業会計	24億1,841万円	△41億8,204万円
下水道事業会計	12億3,059万円	△70億2,294万円
工業用水道事業会計	8万円	△103万円
交通事業会計	10億2,224万円	△5億761万円
企業会計合計	46億3,701万円	△128億6,327万円

トピックス（特記事項）

補正予算を修正可決
植木町今藤地区工業団地の造成関連経費を減額

●これまでの市の対応（経緯）

今藤地区工業団地の整備については、旧植木町における重要な企業誘致策として旧町時代に用地を取得し、合併後、市が事業を引き継いだものですが、同工業団地を整備するための造成経費は、当初予算での1億4,500万円に加え、更に軟弱地盤の改良などの基盤整備の追加工事が必要であるとの理由から、今回一般会計補正予算に7,200万円の造成関連経費が提案されたものです。

●議会での指摘事項

経済分科会による現地調査により整備用地の立地状況等の確認が行われ、当該用地を最優先の土地であったとする市の説明を疑問視する声や、投資する費用について、今後企業進出が見込め回収できるとする市の見通しの甘さを指摘する意見が相次ぎました。更に当該工業団地の整備については、旧植木町との新市基本計画の事業費の枠内で支出するべきであることや、今回の造成工事に伴う整備費の積算根拠が不明確であるとの指摘が述べられました。

●決定事項（結果）

経済分科会では、全委員の共通意見として、「今回の増額補正は事業内容の精査不足であり、提案内容には賛同できない。造成工事に必要な経費の見積もりを詳細にやり直した後に必要な予算を議会に提案するべきである。」との意見を市に対して要望しました。この後、分科会の報告を受けた予算決算委員会で、造成経費を減額する内容の補正予算の修正案の動議が議員から提出され、同委員会において全会一致により可決し、最終的な議会の意思決定を行う本会議において、委員会の決定どおり一般会計補正予算の修正案が全会一致により可決されました。

予算執行の凍結を決議
上下水道料金徴収の新システム開発経費

●これまでの市の対応（経緯）

上下水道料金徴収に関する新システムの開発について、委託業者と平成21年8月に契約を締結し、当初、本年12月からの新規稼動が予定されておりました。しかし、契約期間内での開発が困難となり、結果23ヶ月の契約延長を余儀なくされ、この間、現行システムの継続運用は絶対条件となりました。その状況の中、現行のシステム運用業者の了承がないまま、本定例会に現行システムの継続運用に係る補正予算案が計上されました。

●議会での指摘事項

当初の契約期間内に開発できなかった新システム開発業者の事業遂行能力を疑問視する意見や、上下水道局におけるマネジメント能力の欠如などの一連の対応の甘さ、更には開発の遅れにより当然行うべき現行システムの継続運用について協議が難航し、解決できないまま予算案を計上した当局の不手際に対し指摘が相次ぎました。

●決定事項（結果）

上下水道の使用量や料金の支払いなど市民生活に直結する当システムの運用の中断は、サービスの低下と市民生活の混乱を招く恐れがあることから、①新システム開発業者に対し、開発能力の更なる検証と委託内容の相互確認を徹底的に行い、契約期間内に必ずシステム開発ができる旨の確約を得ること。②新システム稼動までの現行システムの継続稼動に向けた合意形成に全力で取り組み、継続稼動の確約を得ること。③以上の協議状況及び完了について議会に報告を行うこと。以上3つの条件が達成されるまでの間、当該予算の執行を凍結するものといたしました。